

はしもと 市議会だより



第14号

平成21年2月1日 発行

<http://www.chw.jp/>

議員は公職選挙法により、時候の挨拶状（答礼のため自筆によるものを除く）を出すことや寄付行為などは、禁止されています。ご理解をお願いします。



「今ここにある幸せをありがとう」を演題に開催した議員人権研修会（平成20年12月1日）

主な内容

議案審議結果……………2～4 ページ
一般質問など……………5～19 ページ
活動日誌……………20 ページ

傍聴ご案内

議場は市役所3階です。また、1階市民ロビーのテレビでは本会議の様態を中継しています。

12月定例会

会期・日程

12月1日に招集され、平成19年度各会計決算の認定、平成20年度各会計補正予算や条例の制定・一部改正など市長提出議案53件と、委員会提出議案1件・議員提出議案1件・請願3件を審議し、12月19日に閉会しました。

12月1日 本会議（開会・議案の提案説明）	15日 経済建設委員会
8日 本会議（一般質問）	16日 文教厚生委員会
9日 本会議（一般質問）	19日 本会議（議案審議・閉会）
10日 本会議（一般質問）	
11日 本会議（議案審議）	
12日 総務委員会	

議案の審議結果

12月定例会での各議案の主な審議結果は下記のとおりです。

平成19年度各会計決算 16件

・一般会計	認	定
・国民健康保険特別会計	認	定
・簡易水道事業特別会計	認	定
・国民宿舎特別会計	認	定
・住宅新築資金等貸付事業特別会計	認	定
・老人保健特別会計	認	定
・公共下水道事業特別会計	認	定
・駐車場事業特別会計	認	定
・墓園事業特別会計	認	定
・農業集落排水事業特別会計	認	定
・土地区画整理事業特別会計	認	定
・介護保険特別会計	認	定
・介護サービス事業特別会計	認	定
・指定訪問看護事業特別会計	認	定
・水道事業会計	認	定
・病院事業会計	認	定

専決処分 4件

・平成20年度一般会計補正予算(第6号)・(第7号)	承	認
・平成20年度病院事業会計補正予算(第3号)・(第4号)	承	認

平成20年度各会計補正予算 10件

・一般会計(第8号)	原案可決
・国民健康保険特別会計(第2号)	原案可決
・老人保健特別会計(第2号)	原案可決
・農業集落排水事業特別会計(第2号)	原案可決
・土地区画整理事業特別会計(第1号)	原案可決
・介護保険特別会計(第2号)	原案可決
・介護サービス事業特別会計(第1号)	原案可決
・水道事業会計(第2号)	原案可決
・病院事業会計(第5号)	原案可決

条例の制定・一部改正・廃止 11件

・特別用途地区建築条例の制定	原案可決
・農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例の一部改正	原案可決
・病院事業の設置等に関する条例の一部改正	原案可決
・下水道条例の一部改正	原案可決
・農業集落排水処理施設設置及び管理条例の一部改正	原案可決
・水道事業給水条例の一部改正	原案可決
・水道事業の設置等に関する条例の一部改正	原案可決
・簡易飲料水供給施設設置及び管理条例の一部改正	原案可決
・簡易水道事業給水条例の廃止	原案可決
・認可地縁団体登録条例の一部改正	原案可決
・国民健康保険条例の一部改正	原案可決

次ページへ続く

12月定例会に提出された主な議案の内容は次のとおりです。

補正予算

☆一般会計 補正予算8億8,743万3千円を増額補正するものです。

この結果、平成20年度で予算額は、255億7,730万4千円になります。

主な歳出項目は、▽議会費：750万6千円(減額)▽総務費：6億5,321万5千円▽民生費：2億131

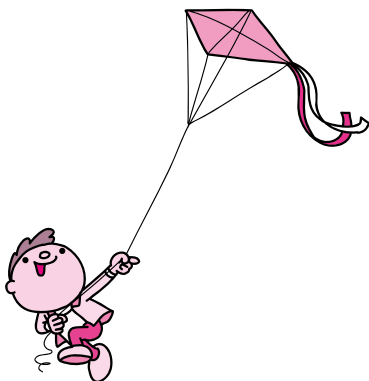
万7千円▽衛生費：5,055万5千円▽農林水産業費：317万5千円(減額)▽土工費：5,692万6千円(減額)▽消防費：104万4千円▽教育費：4,902万5千円▽公債費150万円

主な歳入項目は、▽市税：2億858万6千円▽地方譲与税106万円(減額)▽自動車取得税交付金345万6千円(減額)▽地方特例交付金4,448万円▽地方交付税1億9,191万8千円▽国庫支出金9,609万

1千円▽県支出金：962万9千円▽寄附金1億5,061万円▽繰入金1億6,000万円▽諸収入：1,023万5千円▽市債2,040万円

☆特別会計 国民健康保険：9,798万7千円▽老人保健1億4,982万5千円(減額)▽公共下水道事業：1,266万4千円▽土地区画整理事業：3,640万8千円▽介護保険：4,753万2千円▽介護サービス事業：104万9千円

☆企業会計 水道事業：7,155万4千円(減額)病院事業：2億1,978万3千円



条例

☆病院事業の設置等に関する条例の一部改正

市民病院に常勤の病理医が赴任し、病理診断科として稼働できる体制が整ったことにより、診療科目に「病理診断科」を追加するものです。また、平成21年1月1日から産科医療保障制度が開始されることに伴い、1分娩あたり分娩機関において、3万円の保険掛金を負担することから、現行の分娩介補料に3万円を加算することと掛金支出分の補填をするものです。

☆下水道条例の一部改正

旧市町による合併協定に基づき、下水道使用料を平成21年4月1日から高野口水道給水区域の料金に統一するものです。

☆農業集落排水処理施設設置及び管理条例の一部改正

旧市町による合併協定に基づき、農業集落排水処理施設の使用料等を平成21年4月1日から概ね旧高野口町の使用料金に統一するものです。

☆水道事業給水条例の一部改正

旧市町による合併協定に基づき、水道料金を平成21年4月1日から橋本水道給水区域の料金に統一するものです。

☆水道事業の設置等に関する条例の一部改正

☆簡易飲料水供給施設設置及び管理条例の一部改正

☆簡易水道事業給水条例の廃止

橋本水道事業と高野口水道事業を統合し、新水道事業として未給水地域の解消を目的に給水区域の拡大等を行うものです。また、給水区域の拡大に伴い、平成21年4月1日より只野簡易飲料水供給施設の廃止、並びに、上水道の給水開始に合わせ、西畑及び九重簡易水道事業を廃止するものです。

☆橋本市農業員会の選挙による委員の定数等に関する条例の一部改正

農業規模は、住宅開発による都市化や農業就労者の高齢化等により縮小傾向にあるので、農業委員会の組織のスリム化を図るため、農業委員会の選挙による委員の定数を27人から13人削減して14人とするものです。

☆橋本市特別用途地区建築条例の制定

橋本都市計画橋本隅田土地区画整理事業区域内のうち、工業に特化した魅力ある産業拠点を形成するために定める特別用途地区の特別工業地区内において、特定工業の利便の増進及び環境の保護に支障を及ぼすおそれのある建築物に係る用途制限を強化するものです。

前ページから

その他 12件

- ・和歌山県後期高齢者医療広域連合規約の変更…………… 原案可決
- ・土地開発公社定款の変更…………… 原案可決
- ・公の施設の指定管理者の指定（5件）…………… 原案可決
- ・訴訟の提起…………… 原案可決
- ・工事請負変更契約の締結（2件）…………… 原案可決
- ・人権擁護委員候補者の推薦（後藤 加壽恵氏）…………… 同意
- ・人権擁護委員候補者の推薦（芋生 進氏）…………… 同意

委員会提案 1件

- ・浄化槽設置整備事業補助金の継続を求める意見書…………… 原案可決

議員提案 1件

- ・定額給付金の見直しを求める意見書…………… 否 決

請 願 11件

- ・コミュニティバスの路線拡充・利便性向上を求める請願… 採 択
- ・燃料、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める請願…………… 不 採 択
- ・後期高齢者医療制度の保険料の軽減を求める請願…………… 不 採 択

その他

☆公の施設の指定管理者の指定について（5件）

平成21年度から平成23年度までの3年間を指定管理者として、指定するものです。

①市民会館の指定管理者として財団法人橋本市文化スポーツ振興公社を指定するものです。

②市立共同浴場「えびす温泉」の指定管理者として岸上区を指定するものです。

③神野々ふれあい会館の指定管理者として神野々区を指定するものです。

④青少年旅行村の指定管理者として南宿区を指定するものです。

⑤高野口山村体験交流促進センターの指定管理者としてふるさと体験村管理組合を指定するものです。

各委員会の付託事件及び議決結果

委員会名	件 名	議決結果	
		委員会	本会議
総務委員会	議案第 23 号 公の施設の指定管理者の指定について (市民会館)	原案可決	原案可決
	議案第 24 号 公の施設の指定管理者の指定について (市立共同浴場 (えびす温泉))	原案可決	原案可決
	議案第 25 号 公の施設の指定管理者の指定について (神野々ふれあい会館)	原案可決	原案可決
	請願第 4 号 コミュニティバスの路線拡充・利便性向上を 求める請願について(請願要旨は、19ページ)	採 択	採 択
経済建設委員会	議案第 11 号 橋本市特別用途地区建築条例の制定について	原案可決	原案可決
	議案第 14 号 橋本市下水道条例の一部を改正する条例につ いて	原案可決	原案可決
	請願第 15 号 橋本市農業集落排水処理施設設置及び管理条 例の一部を改正する条例について	原案可決	原案可決
	議案第 16 号 橋本市水道事業給水条例の一部を改正する条 例について	原案可決	原案可決
	議案第 17 号 橋本市水道事業の設置等に関する条例の一部 を改正する条例について	原案可決	原案可決
	議案第 18 号 橋本市簡易飲料水供給施設設置及び管理条例 の一部を改正する条例について	原案可決	原案可決
	議案第 19 号 橋本市簡易水道水道事業給水条例を廃止する 条例について	原案可決	原案可決
	議案第 26 号 公の施設の指定管理者の指定について (青少年旅行村)	原案可決	原案可決
	議案第 27 号 公の施設の指定管理者の指定について (高野口山村体験交流促進センター)	原案可決	原案可決
	請願第 8 号 燃料、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に 対する緊急対策を求める請願について	不採択	不採択
文教厚生委員会	請願第 9 号 後期高齢者医療制度の保険料の軽減を求め る請願について	一部採択	不採択

21人の議員が市政について質問

12月定例会・一般質問

一般質問は、執行機関に対して市の一般事務の執行状況や将来の方針などをたずねます。質問順は各会派の輪番制で、12月定例会は①未来派クラブ②公明党議員団③刷新クラブ④未来21⑤日本共産党橋本市議員団⑥政和会⑦民主クラブ、の順番で12月8日、9日、10日に行われました。主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

質問内容・答弁内容の詳細は、図書館・各地区公民館に配布している会議録、また橋本市議会インターネットホームページで公開しています。

新ごみ焼却場の環境調査の妥当性をたずねます。

松浦 健次 議員



質問 高野町に新設されたごみ焼却場は、4カ月遅れで稼動することになりましたが、私は一人の市民をもごみ焼却場の犠牲にしなければならないという観点から質問いたします。

(1)厚生労働省の『廃棄物処理施設生活環境影響調査指針』が定める環境調査評価の範囲は、新焼却炉の規模、すなわち毎時5t・煙突の高59mでは調査対象地域は半径6kmとなっている。一般的には浮遊物質が最も濃い状態で落ちるのは3kmの地点と言われているが、広域組合の調査は半径3kmとなっている。

(2)しかし、将来、不幸にも万一公害事件が発生した場合、速やかに被害者の救済と原因を特定して、適切な措置をとらなければならない。そのためには、焼却場が稼動する前の今の状態で、適切な場所での適切な項目について環境調査を丁寧に行い、その結果を正確に把握して保存する必要がある。それが市民の健康の保障に不可欠な行政の仕事であると考えられる。そうでなければ、後日、比較するものがなく、焼却場の稼動による影響の有無、大小を証明することができず、被害者の救済や設備の改善は極めて困難となる。

(3)ところが、広域組合の環境調査は、詳細調査は1km地点1箇所、3km地点2箇所、バッチ調査は3km以内15箇所である。私は、一般に公害の原因と言われている二酸化硫黄、浮遊物質粒子状物質、塩化水素、水銀、ダイオキシン類等も3km以内の調査項目に入れるべきと考える。

ところが、広域組合が調査地域、調査項目を厚生労働省の指針から大きく絞り込んでいる。市民の安全を守るためにも市長の考えを伺います。

答弁 生活環境影響調査は、平成13年度以降、2度にわたる調査と影響の分析を行い評価しています。

平成13年から14年にかけて実施された調査は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、並びに厚生省監修の生活環境調査指針にもとづいて行われています。法律では環境5項目の調査でよいとしていますが、これ以外の項目も自主的に調査を行っています。平成17年に実施された調査は、従前の調査結果と現状環境との整合性を確認するために行っています。

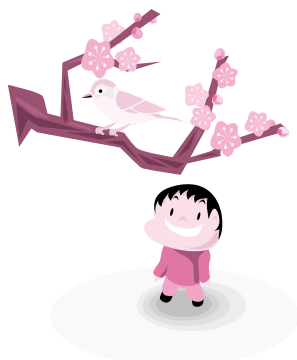
調査の範囲については、「生活環境調査指針」に示されている調査対象範囲とは、現地調査地点のみを示して設定されているのではなく、既存の文献、資料による現況把握や地域概況把握を含めた範囲として示されたものです。このことから、文献、資料調査と現地実測を合わせて総合的に評価して

います。

なお、調査評価については、住民説明会及び、縦覧を行うとともに、広報等にも掲載しております。

これらの生活環境影響調査が適正になされた旨をご報告させていただきます。

他の質問 予算編成におけるほぼ一律カットの問題点について▽市当局のなれあい、ことなかれ、場当たり、先送り体質改善を求める。(給食センター設備の老朽化を通して感じたこと)



橋本市歌について

清水 信弘 議員



質問 旧高野町には町歌というものはありませんでした。当然、それが町の行事等で歌われることはありませんでした。橋本市との合併に伴う合併協議の中で、市歌についても協議さ

が町の行事等で歌われることはありませんでした。橋本市との合併に伴う合併協議の中で、市歌についても協議さ

れ、旧来の市歌を使うことが決議済みであったとは思いますが、合併後、私において初めて市歌があることがわかりました。もちろん、それに異議はなく、その歌詞に反映された橋本の精神を十分に知らしめていただきたいと思っています。また改めて教えていただくよりも、歌詞とそのメロディを聞いて共に自然に覚えるのがよいと思います。現在、市歌を聞く機会は年に幾度かありますが、歌詞が流れることはなく歌詞も流してはどうかと提案したい。

①各行事において、できるだけ市歌を発する機会を増やしてはどうか。(ただし1番だけで)

②歌を入れて自然と覚えられるようにしてはどうか。

③歌う人・グループは市内にたくさんいると思う。それらの方々の励みにしていただけたらと思うので、それらの方々に録音をお願いしてはどうか。また、伴奏についても優秀な市内中学校・県立高校等のバンドもあると思うが。

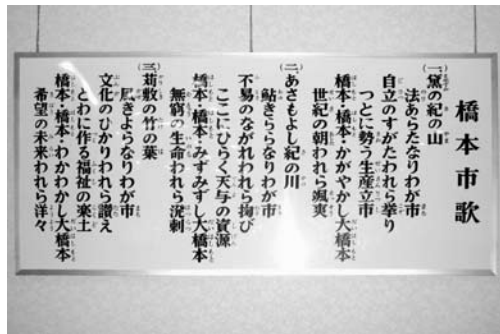
④作詞者、作曲者の紹介もあってほしいが。

【答弁】 「市歌」については、橋本市・高野口町合併協議会で新市において定めるとされ、平成18年10月1日に旧橋本市の市歌をもって新市の市歌とすることが定められました。

現在、市の行事として毎年行われる「仕事始め式」、「成人式」、「市民総合体育大会」で市歌が唄われています。また、「新市誕生記念式典」開催

の折にも唄われ、今後、市制施行5周年、10周年の節目の行事等で広く市民に歌唱いただけるように検討します。「仕事始め式」、「成人式」は歌を入れて、参加者の方々に唄っていただけるよう歌詞、譜面を配布いたしておりますが、「市民総合体育大会」は、国旗・市旗を掲揚する際、曲のみとなっており、今後、歌詞も入れて歌唱してもらえるか検討してまいります。現在、屋内で催しのある際の市歌は「歌と演奏」の録音テープで、「市民総合体育大会」での演奏曲については、市内中学校の brassバンド部に協力をいただいているところです。

なお、市歌の作詞・作曲者の紹介につきましても、催しの場の状況等に応じて紹介してまいります。



教育文化会館2階大ホール内に掲げる市歌

他の質問 企業誘致の進捗状況と今後の展望・方策について▽京奈和自動車道の側道の表示について

【答弁】 保健福祉センターの建設は、新市まちづくり計画と橋本市長期総合計画に掲げられた重点施策であります。

このセンターの必要性は、現在の母子健康センター、地域包括支援センターの老朽化、狭隘化や駐車場等の課題から早急な対策が求められており、橋本さわやか長寿プラン21等の福祉施策の実現や、橋本市協働の基本指針による市民公益活動を総合的に進める拠点整備にも必須となる施設と考えています。

建設時期は、旧橋本市市民病院建物の撤去費用も、センター建設と一体的な計画をすることで合併特例債（元利償還金の70%が交付税参入）に対象可能となるため、この期間に建設することが本市の財政面等、有利であると総合的に判断した結果であります。

保健福祉センターの建設における既存施設の耐震補強並びに建て替えとの優先順位について、教育文化会館は耐震診断の結果に基づき、改修工事等の方針を決定していくこととなります。市役所本庁舎は、耐震診断の結果、平成21年度は実施設計、平成22年度で改修工事を行う考えであります。なお、学校施設の耐震補強は、平成24年度までに終了する予定です。

保健福祉センターを含めた、これら事業は緊急性が高く市民サービスの向上に欠かせないものであり、並行して事業を進める必要があると考えています。

建設費用20億円、30億円、そのうち95%が借金で建設予定の保健福祉センターについて

中西 峰雄 議員

【質問】 市は、平成24年を目標に保健福祉センター建設を計画している。建設費用概算20億円、30億円。95%が借金である。市当局自身が「合併前の予想をはるかに超える諸課題（財政が中心課題）に直面」というこの時期にどうしても造らなければならない施設なのか疑問に感じる。

調べたところ、ほとんどの市では保健福祉センターをすでに持っているが、十分に活用できているところは少ないように感じる。

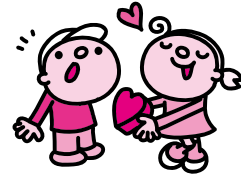
本市の地理的特質からすると、各地域で市民の健康管理・健康づくりに気軽に利用できる施設と、ソフト事業の方がより効果的ではないかと考える。また、大きな立派な施設をつくり、そこに市内各地域から来ていただくというのは時代にそぐわないようにも感じる。

その内容は、現在基本構想中であるが、いったいこの施設に何を期待しているのか、お尋ねしたい。

また、図書館や既存施設の耐震補強や建て替えとの優先順位もお尋ねしたい。

他の質問

市民会館・産業文化会館の統廃合について▽空き家バンクについて▽優良田園住宅について▽天下の愚策「定額給付金」への対応について



消防行政について

上久保 修 議員



質問 消防行政の充実についてお尋ねいたします。行政の最も重要な責務の中

に、地域住民の生命と財産を災害や火災から守ることがあり、このために本市の消防行政があり、組織づくりをされていると考えます。そこで、以下の点についてお尋ねいたします。

①6月議会でもお尋ねいたしました。平成18年1月4日付けの橋本市長と伊都消防組合管理者の覚書では、「5年以内に協議し、速やかに移行できるように努める」とあります。平成23年1月まであと2年余りになりましたが、どのような協議をしてきたのか。定期的な協議があるのですか。また、今後どのように進めるのか。

②消防行政の広域化について、どの程度まで進んでいるのか。平成24年度末までに、国・県・市が一丸となり広域化を推進するとありますが、広域化の実現に向け、本市としての取り組みは何かですか。

③仮称「北消防署」建設について、どのようにお考えなのか。平成10年3月20日に用地を取得してからすでに10年8ヶ月経っています。この10年で周辺が大きく変化している中、必要に迫られていることは確かであり、周辺市民の皆様で不安を訴える人も少なくありません。この先どうしていくのか。何年先に建設を考えているのか。計画案なるものはあるのか。

④現在の消防団の人員も含め消防職員の適正についてどうお考えなのか。仮称「北消防署」の必要人員の計画も含めてお尋ねいたします。

答弁

橋本市長と伊都消防管理者との覚書についてですが、橋本市と高野口町との合併時に伊都消防組合に加入するに当たり、変則体制の早期解決と消防体制の一本化を図る必要性から覚書を締結しました。

このことから、橋本・伊都消防業務検討会を立ち上げて広域消防が高野口町を橋本消防管轄とした単独消防かについての協議を行っています。また、かつらぎ町、九度山町、橋本市の各事務担当者にも参加頂き期限内解決に向け取り組んでいます。

続いて、和歌山県が推進する紀北ブロック5消防本部を一つの消防本部と

しての消防広域化実現についての取り組みですが、今後5ブロックの関係市町担当職員によるワーキンググループを設置し、平成24年度までに広域化実現に向け取り組みます。

仮称「北消防署」建設計画についてですが、北部の住宅開発や企業誘致により必要性は十分認識していますので、先ほどの県消防広域化（平成24年度）までには開署したいと考えています。消防職団員の適正と北消防署の人員についてですが、現在職員56名、団員585名で、職員については北消防署開署時に増員し、団員につきましては配置に片寄りがありますので是正について今後検討していきます。

他の質問 公立図書館の運営について▽地上デジタル放送への円滑な移行推進について



開署が待たれる北消防署の建設予定地（小峰台）

女性が抱える不安を解消し、健康で生き生きと働ける地域社会をめざして



楠本 知子 議員

質問

①今

まで開催されてきた女性議会、市長との懇談会の中で、女性の声はどのように活かされてきましたか。さらに女性の声を市政に活かしていただきたいと考えますが、今後の開催についてお伺いいたします。

②女性にとって、女性医師の診察による女性専門外来はとも受診しやすい機関です。橋本市民病院にある女性漢方外来に関し、受診できる年齢、受診率、さらなる周知と受診拡大について、お伺いいたします。

③女性特有の癌である「子宮がん」「乳がん」の検診率はまだまだ低いと考えますが、検診率向上にむけた取り組みについて、また、特に20代から30代の女性に子宮頸がんが急増しているとのことですが、早期発見のための施策についてお伺いいたします。

④女性が一生を通して健康を守るための健康手帳の発行について

⑤女性が気軽に相談でき、悩み解決のために具体的なアドバイスや、専門家の紹介が受けられる道案内的な相談窓口の設置について

答弁

①女性議会は、「はしもと男女共生社会推進行動計画」が策定されたのを契機に、男性も女性も責任を分かち合う社会をめざし、平成13年に開催されました。

現在は各種女性団体の皆さんと隔年に「市長との市政懇談会」を開催し、意見交換を行っています。

今後につきましても、女性議会という形式的なものではありませんが、市政懇談会を続けていければと思っております。

②橋本市民病院の女性外来は平成18年4月に地域の先生を迎えることで始まりましたが、平成19年1月に漢方の専門医を迎え、女性漢方外来を開設し、同年4月からは月曜日・金曜日の週2回の診察を行っています。

漢方とは自然治癒力を高める医学であり、肝臓や肺といった臓器別に診るのではなく心も身体も併せて全人的に診て治療する。すなわち「心身一如」が基本理念となっています。

治療方法としては、漢方薬の服用・鍼・灸などがありますが、市民病院では漢方薬の服用による治療を行っています。

受診できる年齢ですが、思春期の月経異常から更年期障害などの婦人科疾患まで幅広い対象としています。受診率について患者数でご紹介しますと本年度10月までの一日平均患者数は22・7人と開設当初の約2.2倍の伸びとなっています。

女性専門外来を担当する医師が少ない現状から診察日数を増やすことは困難な現状にあります。女性漢方外来を理解して頂くために病院だより及びホームページ等を通じて市民の皆様にお知らせいたします。

③子宮がん、乳がん早期発見のため、広報を利用した受診呼び掛けを行うと共に、若い世代の母親が集まる親子サークルに重点を置いた啓発を積極的に実施しています。今後も「受けてもらいやすい検診」「受けなければいけないと思える検診」について検討し、啓発に努めます。

④健康手帳、母子手帳合わせてご利用されることで女性の健康管理に役立てて頂けると考えています。

⑤担当課では、相談への対応と共に、専門機関のご紹介もさせて頂いておりますので、現体制で対応して参りたいと思っております。

他の質問 心を育む教育環境づくりについて



橋本周辺広域ごみ処理場建設の4カ月の工事の遅れについて

平林 崇行 議員



質問 ①橋本市は総額の72%を負担していますが、いくらの金額になるのですか。

②4カ月間、処理業者にごみを引き取ってもらおうといかほどの金額になるのですか。その他、21年4月から稼働できないために起こる問題、損失はどのようなことが考えられますか。

③現在の焼却場でごみ処理する費用と広域ごみ処理場で処理する費用では、いくらくらいの差額があるのですか。

④現在の2カ所の焼却場へ4カ月間の焼却期限の延長をお願いするならば、地元住民の皆様にごどのような形でお願ひするのですか。

⑤この度の工事の遅れは、請負業者、施工管理者の工程のまずさから起こったことと考えますが、本市は受けた損害に対し、どのような処置をとっているのですか。

⑥工期は4カ月遅れと聞いていますが、本当に期限内に間に合うのですか。

答弁 広域ごみ処理場建設事業費の橋本市の負担金は、平成11年度から平成20年度の決算見込みで10億6,406万3,000円であり、関連市町全体の約71・5%となります。

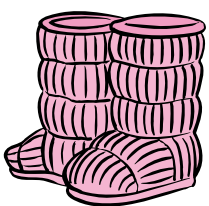
4ヶ月間処理業者に処理委託した場合は、可燃ごみ1トンあたり5万円程度の費用を推計しており、受け入れ先の確保、収集計画の見直し、積み替え施設の建設などの問題があります。

現ごみ焼却場の処理経費は、平成19年度実績で年間約4億2千万円。単純比較はできないが、財政シミュレーションによると、広域ごみ処理場での処理経費は、橋本市のごみ量が全体の70%であった場合、橋本市の負担額は平成24年度で年間約4億9千万円となり、年間7千万円程度高額となります。

市内2箇所の現焼却場の地元へのお願いについては、地元の皆様方には、長年にわたりご理解とご協力を頂いているところであるが、先日、再度の操業延長をお願い申し上げました。

橋本市の受けた損害の処置については、広域組合や構成市町間で協議した上で、損害賠償請求など必要な処置を検討してまいります。

工期の遅れについては、企業努力を促すとともに、広域組合に対し、進捗状況を把握できる資料の提出を求め、適正に確認します。



簡素で効率的な行政運営行政運営システムの改革)について

岩田 弘彦 議員



質問 ①職員

数の削減について
合併効果を活
用し、公共サー
ビスの質を低下
させることなく「正職員を100人
削減」の達成実績は何人か。さらなる
早期実現に向けた定員適正化計画の見
直しについて、どのように考えている
のか。

②人員配置について

事務事業の見直し効率化・事業仕分
け・民間等への業務委託などによる仕
事量の変化について、どのように集約、
評価しているのか。また、仕事量の変
化に連動した的確な人員配置の見直し
はどのようにしているのか

③組織・機構のスリム化について

簡素にして効率的でわかりやすい組
織・機構への見直しは、どのような方
向性で、どのように取り組み、いつ実
施するのか。また、どのような将来ビ
ジョンのもと、どのような組織・機構
の再編成を考えているのか。

④柔軟な組織づくりについて

職員の流動化・複数の職員による協
働体制・課長補佐級の実務担当者への
組み込み・意思決定の迅速化・重複業
務やすさまの回避などのメリットが期
待できるグループ制を導入し、5人で

行っていた業務を4人で行えるように
なった事例を報告している市がある。
また、部内人材の流動的で柔軟な活用
を図る「部内スタッフ制」を実施して
いる市がある。本市はどのように考え
ているのか。

⑤人事評価制度の導入について

- (ア)評価要素と公平公正の確保について
- (イ)目標管理手法を取り入れた実績
評価について
- (ウ)チャレンジ精神を評価する「加点
主義」について
- (エ)勤勉手当の成績率への活用について
- (オ)昇格・昇任試験などへの活用につ
いて
- (カ)降格・降任及び昇給延伸への運
用について
- (キ)部下による上司の評価について

答弁

①合併効果を活用した職員数
の削減については、平成17年4月1日
時点の711人(病院を除く)を基準
とし、「7年間で100人削減」を目
標に、定員適正化計画を進めている。
平成20年4月1日時点では、657人
(54人の削減実績)で、予定より早い
ペースの削減となっている。

今後、定員適正化計画の見直しは、
必要であると考えます。

②人員配置については、各課の事務事
業ヒアリング、民間委託等も考慮し、
さらに事務事業評価制度により客観的
に事務量を把握して決定してまいりま
す。

③組織・機構のスリム化については、

合併によるスケールメリットを十分に
生かした簡素で効率的な行政体へと変
革するとともに、職員を削減しても、
公共サービスの質を低下させることの
ない組織・機構への改革が必要である。
平成21年4月1日に向け、組織・機構
改革案を策定してまいります。

④グループ制について、本市では、「企
画経営室」などが事務事業の執行に最
も適した柔軟な体制をとっており、実
態としてグループ制を導入していると
いえます。今後、事務事業評価制度を
活用しながら、導入を考えます。また、
部内人材の流動的で柔軟な活用を図る
部内スタッフ制についても、検討しま
す。

⑤本市の人事評価制度素案では、能力
評価と業績評価の二つの評価から構成
するとしていますが現在の試行につい
ては、能力評価のみとしている。特に
管理職を評価する方法としては、あら
かじめ設定した目標に対する結果を評
価する実績評価が機能するといわれて
おり、今回の人事評価制度にあわせ実
績評価にも取り組みます。

次に、公平性透明性を確保するため、
評価の甘辛調整を行う調整評価を取り
入れるとともに、評価結果のフィード
バックを実施し、説明責任を果たすこ
ととします。

議員お質しのチャレンジ精神につい
ては、「挑戦する姿勢・積極性」を評
価要素としました。

また、部下による上司の評価につき

ましては、今回の試行が管理職だけを
対象としており「職場の雰囲気づくり」
を入れることとしました。

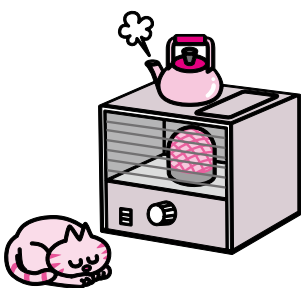
次に、勤勉手当の成績率への活用につ
きましては、来年4月9月の人事
評価を12月の勤勉手当に反映します。

次に、昇格・昇任試験への活用につ
いて、係長級・補佐級への昇格は、試
験制度を導入し、別シートによる所属
長による能力評価と論文試験の合計点
数により決定している。今後、管理職
への登用についても人事評価・意欲等
をからめた制度設計を考えます。

また、降格降任の運用については、
人事評価結果などから勤務成績不良と
して分限処分がなされたときに、降格
降任させることが出来ることになりま
す。定期昇給への反映については、評
価制度の習熟を図りながら、管理職へ
の登用制度と併せて総合的に検討して
参ります。

他の質問

介護保険事業計画の見直
しにおける「重度要介護入所待機者の
解消」と「介護保険料の上昇抑制」を



救急患者の受け入れ体制について

中本 正人 議員



質問

救急患者の病院での受け入れ体制が悪く、病院のたらい回しで尊い生命が失われたと、テレビ、新聞等で報じられています。

そこで、以下の点について伺います。

- ①救急搬送人員における管内・管外収容状況を問う。
- ②救急出動における病院選択回数を問う。
- ③救急指定病院である橋本市民病院の休日、夜間の医師の受け入れ体制を問う。

答弁 橋本市消防本部での平成19年中の救急搬送人員は、1,882人で、そのうち管内の病院への収容は1,574人で、全体の84%です。また、管外には308人を搬送しており、全体の16%となっています。

救急出動における病院選択回数についてですが、選択回数5回までの件数は1,594件で、全体の82%であります。選択回数が多かったのは13回、12回、11回が各1件、10回が3件となっています。

これによる、重大な事故は発生しておりません。今後、橋本市内及び周辺

の病院との連携を密にしまして、救急患者のたらい回し等の事故が起こらないように努力してまいります。

橋本市民病院は地域の二次医療を担う病院として休日・夜間には内科系医師1名、外科系医師1名を当直とする体制で毎日2名の医師が当直に当たっています。

当直医師の専門外診療を応援する必要から脳神経外科、外科、整形外科、内科、循環器科についてはそれぞれ医師1名の待機体制とし、当直医からの要請に応えられるようにするとともに、対応困難な難度の高い三次救急疾患は和医大と緊密な連携をとり、救急車及びドクターヘリによる搬送を行っています。

病院群輪番制については、地域の5病院と協力しながら救急体制の充実を図っていますが、小児科は内科系当直に入るとともに小児ミニ輪番制にも参加しています。産婦人科では2名の常勤医師と和医大からの応援医師で一週間を通して当直を行える体制をとっています。

今後も橋本市を含む近隣医師会や消防との連携を一層緊密にするとともに橋本医療圏の中核病院として、救急問題にも積極的に取り組んでまいります。

他の質問

児童相談所について



橋本市民病院の救急入口

男女共同参画社会の実現に向けた本市の取り組みについて

土井 裕美子 議員

質問



国連では、1979年に「女子に対するあらゆる形態の差別撤廃に関する条約（女性差別撤廃条約）」を採択し、国内においても1999年（平成11年）6月に「男女共同参画社会基本法」が制定されました。この基本法は、男女共同参画社会の実現を「21世紀の我が国社会を決定する最重要課題」として位置づけ、このような社会を実現するために、地方自治体に対し

て施策実施等の責務を課しました。

それらを受け、本市でも1999年（平成11年）1月、市民による調査事業推進委員会を組織し、「女性に対する意識調査」を実施、同年12月、橋本市女性問題懇話会を設置、2000年（平成12年）7月には女性施策の総合行政を行うための橋本市男女共同参画社会推進会議を設置、2001年（平成13年）3月「はしもと男女共生社会推進行動計画」が策定されました。

この行動計画の期間は、2010年度（平成22年度）までの10年間とし、社会情勢や進捗状況などを考慮して必要に応じて見直しを行うものとしていきます。

そこで、何点が質問させていただき

ます

- ①本市における近年の取り組みと、具体的施策の進捗状況について
- ②現在の女性公務員の登用状況と審議会、委員会等への女性登用率をお教えください。また、「はしもと男女共生社会推進行動計画」では、審議会、委員会への女性登用率を平成23年度までに40%としています。今後の具体的な取り組みについて
- ③女性の活動拠点となる男女共生推進センターの開設及び、セクシュアル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンス（DV）などの女性相談窓口の開設について

答弁 平成13年3月に策定した「はしもと男女共生社会推進行動計画」により、女性人材リストの作成、図書館

への男女共生コーナーの設置、学童保育所の開所などを実施しました。

現在の女性公務員の登用状況については、一般行政職全体で20.6%、審議会等全体で27.9%です。本計画の女性公務員の登用目標は40%で、社会状況に即した環境づくりを進め、国・県の補助や市民の自発的な協働を求めなければなりません。本計画は平成22年度までの計画であるため、現状に即した形での変更計画を作成するため、各分野での行動計画の分析と再構築を進めます。

男女共生推進センターの設置等につきましましては現状況下、センターの設置、女性問題を担当する専門職員の配置は難しいと考えています。今後、女性が抱える様々な社会情勢、既存施設の利用を視野に入れ調査研究してまいります。

セクシャルハラスメントやDVの相談を市が受けた場合、県の相談機関である伊都振興局健康福祉部保健福祉課などの専門員へ取り次いでいます。相談内容によっては命にもかかわる重大な案件にもなりかねませんので、専門化による適切なアドバイスが必要です。市民の皆さんには、広報等で相談機関の紹介と担当窓口の周知に努めてまいります。

他の質問 モンスターペアレントと教職員の心のケアについて▽「無保険」となった中学生以下の子どもの保険証について

広域ごみ焼却場建設工事の遅延に伴う旧施設の操業期限延長問題について



石橋 英和 議員

質問 中島ごみ焼却場を平成21年3月31日での操業を終了すると、橋本市と中島区及び隅田地区区長連合会との間で協定を結んでいたにもかかわらず、それを履行することなく、再度の期限延長を申し入れる事態を招いた行政責任は重大であり、市長に対しその責任を問う。

答弁 橋本クリーンセンターは、建設時に地元中島区・隅田区長会のご理解、ご協力をいただき、15年間の操業協定、さらに7年間の操業延長にご協力いただきました。永年に亘って本施設を操業させていただいておりますこと、地元の皆様に深く感謝申し上げます。

操業期限であります平成21年3月31日を厳守すべく取り組んでまいりましたが、この度、橋本周辺広域ごみ処理場の建設工事が、4ヶ月遅延することとなりました。遅延につきましては、その進捗状況を十分把握できていなかったことが、今日の事態を招いたこととなり、管理者である橋本市長として責任を強く感じており、深くお詫び申し上げます。



橋本クリーンセンター

私の認識の甘さから過去から幾度か、操業以降には、ごみの焼却はしないと申し上げたことがあります。

しかしながら、4ヶ月延長分のごみ処理につきましては、一日の猶予もありません。新たな取り組みを検討いたしました。数多くの問題があります。これらのことを鑑みまして、私としては、非常におこがましいのですが、地元の皆様に今までどおり焼却させていただきますよう、市長として決断し、お願い申し上げます。

なお、地元の皆様の市に対する心情は幾許のものか、測りえぬことと存じております。

橋本市営住宅に関する今後の方針について



井上 勝彦 議員

質問 本市では、現在、市営住宅が36団地(927戸)、県営住宅3団地(96戸)、雇用促進住宅1団地(80戸)の公営住宅がありますが、これらは老朽化、耐震問題、下水道の引き込みなど、多くの問題や課題をかかえており、その対応が急務、かつ重要であります。これらの現状をふまえ、本市では、この7月、ようやく住宅施策に関する基本方針を設定するとともに、建て替え、改善、維持保全、用途廃止の4手法を基本とした公営住宅ストック総合改善事業整備計画が出されました。

この計画期間は、本年度を初年度とし、平成29年度までの10年計画となっていますが、2カ年にわたり計画したにもかかわらず、具体的な年次計画など示されないまま、単なる削減計画にとらわれたものとなっております。公営住宅の基本理念とかけ離れているように思われます。また、長年改善や建て替えを待ち望んできた関係住民の声がほとんど反映されておらず、公営住宅の切り捨て計画と言われても仕方ありません。

については、これらの疑問や問題点について、次のとおり質問いたします。

①振り返り、橋本市と高野口町の合併協議の中で、これらの住宅政策は、建て替えも含め合併後において具体化していくとあっていたにもかかわらず、このことが全く反映されていないが、この総合計画は、これら合併協議事項をふまえた上で策定されたのか。第1点としてお聞きします。

②今日の極めて厳しい市の財政難の中で、一定の払い下げも十分視野に入れるべきと考えますが、いかがですか。払い下げについては、国も今日の情勢を考慮し、柔軟に対応するとの姿勢を示していますが、それらの具体的相談などをされているのかお聞きしたい。(払い下げについて、県に聞いたところ、ある町の話では、建前ばかりで否定されていたのが、国に直接訴えると柔軟だったとも言われています)

③いわゆる空き住宅について、現在、これらの多くは、周りは草ぼうぼう、中はネズミ、イタチ、ゴキブリなどのすみかとなっており、極めて悪い状態で放置されています。現在、これら空き住宅の戸数、管理状況をお聞きするとともに、周辺環境対策についても当面の対策をお聞きしたい。

④平成29年度には、市営住宅の必要戸数を555戸となっていますが、何を根拠にされたのか。具体的に示された

⑤公営住宅の建て替えに伴い、新たな住宅の家賃についていけないという人も多く、そのことを考えれば「現状も

やむを得ない」との声もあり、このことが建て替えの一つの課題でもありません。効率的な住み替えをするためにも、現状を考慮した支援や家賃も必要と思われれます。特に、ひとり暮らしの老人、低所得者、障がい者の方々への補助等の考えがあるのかお聞きしたい。この対策もなければ、建て替えも進まないと思いますが。

⑥公営住宅の始まり、つまり当初の目的は、今日のように世の中がまだ発展していない時代、持ち家のない方々に、その家の経済基盤を確立し、底上げを図るための支援、また、福祉目的の施策の一環として進めてきたものであります。その後、年月を経過し、経済社会的情勢も変化してきた中で、これまでの住宅政策における到達点や評価、反省点などを検証したうえで、この計画を策定されたと思いますが、このことについて、明らかにされたことをお聞かせください。

⑦現在、家賃は所得割を基本にかけられていますが、老朽化したところと、比較的新しいところなど、状態は違っても所得が同じであれば家賃も同じと聞いており、不公平感が現実起こっています。同じ尺度だけで算定せず、総合的、不公平感の出ない方法をとってはいかがですか。

⑧高齢者層で低所得者の方など、民間の賃貸住宅では住むことができないというところが、高齢者社会が進む中で発生してきています。これらの人のため

に、老人福祉政策の一環として、公営住宅の一部に特別に入居できることも大事と思いますが、いかがですか。

⑨前項のことも含め、公営住宅のあり方は、福祉目的を考慮した住宅政策として、抜本的に改めてみることも必要と思いますが、そうした観点で見直す考えはありますか。

⑩少子高齢化をはじめ、社会、経済情勢が大きく変化していく中で、今後の公営住宅に関する考えは、老朽化してきていることから、そこに建て替えるとか、たんなる建設を目的とした方向に進むのではなく、将来の地域社会を創造した総合的な観点をもって進めることが必要と思われれます。そのため、公営住宅については、福祉も含め総合的政策の中で行うのがふさわしいと思われ、その所管についても総務部の住宅政策として新たに発足し、機構改革の一環に取り入れてみてはいかがですか。

答弁 「橋本市営住宅ストック総合活用計画」で現在927戸ある市営住宅の管理戸数を平成29年度を目標に372戸削減し、555戸とするストック計画については、橋本市長期総合計画基本構想に示す「人口フレーム」等をもとにし、過去の国勢調査値の傾向から将来戸数を推計しました。その中で、用途廃止計画団地、棟の集約計画団地については、入居者及び地元地域と調整を図りながら周辺の環境対策に努めたいと考えています。市営住宅

の建て替えについては、市の財政状況を考慮の上、今後検討していくこととなっております。

また、建て替えに伴う新たな住宅の家賃は激変緩和措置により6年間で新家賃にすり合わせることとなり、通常必要な移転料も支払われます。住宅の払い下げにつきましては、公営住宅の譲渡処分承認基準に適合しなければならず、団地ごとの状況を勘案して対応してまいります。住宅の福祉政策については、公営住宅法に基づき、管理、運営を行ってまいります。



市営兵庫団地

数学ワンダーランド基本計画について



中西 健 議員

質問 ① おも

しろ算数・数学教室（講座）の開催について

② 研究会・講習

会等の開催について

③ 偉人、岡潔先生の顕彰について

④ 会員募集について

答弁 「数学ワンダーランド基本計画」ですが、平成18年度から橋本市名誉市民岡潔博士の顕彰と算数数学教育の質の向上を目的として準備を進めています。「橋本市岡潔数学WAVE」を設立し、事業として①子どもたち、保護者を対象とした算数数学教室の開催、②研究会や講習会等の開催、③岡潔博士の顕彰 等を行っていきます。

「おもしろ算数数学教室」は、小・中学生を対象にした教室。現在は中央公民館で休日に年間数回実施していますが、今後は市内に8館ある地区公民館等で定期開催を目指しています。市民への啓発の場として、岡潔先生の顕彰の場として、指導者の力量向上の場として「研究会、講習会」「セミナー」を開催し、発展させていきたいと考えています。

本年8月、橋本市教育フォーラムでは、本会の趣旨に賛同いただいた東海大学の世界的数学者である秋山仁教授



秋山教授による中学生を対象とした公開授業（昨年8月）

に名誉顧問に就任いただき、講演や中学生を対象にした公開授業をお願いしました。現在、会員数は団体会員1団体、個人会員95名。教室の指導者もまだまだ少ない状況です。ご指摘いただきましたように、今後、ボランティアによる指導者の拡大と会員の募集について積極的に取り組んでまいります。教育委員会では、橋本市が教育のまち、理数教育の充実したまちとなるよう、「橋本市数学ワンダーランド」の創設・充実を目指してまいりますので、ご支援ご協力をお願いします。

他の質問

国民宿舍紀伊見荘の経営状態が依然として悪く、撤退を含め考える時期にきているのではないかと。当局のご所見をお伺いします。▽枠内予算配分について



市民の健康を守る国民健康保険に



阪本 久代 議員

質問

国民健康保険は、国民皆保険制度を守る大事な制度です。しかし、

1997年の改定で、国民健康保険証の取り上げ、資格証明書の発行が義務づけられ、本市でも年々発行数が増えています。資格証明書では、医療機関の窓口でかかった医療費を全額支払わなければならず、受診抑制や治療中断などの問題が全国的に深刻化しています。住民の命と健康を奪う国保証取り上げは直ちにやめるべきです。特に中学生以下の子どもたちがいる世帯について、早急に保険証を交付することを求めます。以下順に質問を行います。

① 国保税を1年以上滞納している世帯から保険証を取り上げ、代わりに「資格証明書」を発行することを義務づけた目的は何か。

② 本市ではどういう手順で資格証明書の発行を行っているのか。

③ 資格証明書の発行の中止と中学生以下の子どもたちがいる世帯について、早急に保険証を交付することを求めます。

答弁

① 国民健康保険法に被保険者資格証明書交付に関する規程があり、国民健康保険運営においては、保険料収納率向上は極めて重要であることから、長期にわたり国民健康保険税を滞納している方に対し、納付相談の機会を確保するために交付しているものです。

② 18年度納付、19年度未納の世帯を例とすれば、20年3月中旬に納付状況を確認の上、短期被保険者証対象者として納付相談案内を行います。しかし、連絡もなく、かつ20年度も未納となった場合、21年3月に納付相談案内の通知を行い、なお連絡がない場合には「国保税の納付が困難である旨の弁明書の提出について」の案内を行います。さらに連絡もないことになれば、21年4月中旬に被保険者資格証明書を発行することにまいります。

③ 被保険者資格証明書の発行は、法に規定されているものであり中止は難しいと考えます。また、中学生以下の子どもがいる世帯について、子どもが医療を受ける必要が生じ、かつ医療機関に対する医療費の一時払いが困難である旨の申し出があった場合は特別な事情に準ずる状況であると考え、速やか

に短期被保険者証の交付を行いたいと考えています。

他の質問 介護保険制度の充実のため



保険年金課（国民健康保険係）の受付窓口

市営住宅の372戸削減計画について問う。

富岡 清彦 議員

質問



①本市が本年7月に策定した「橋本市営住宅ストック総合活用計

画」は、現在927戸ある市営住宅を372戸削減し、555戸とする計画となっている。実に40%もの市営住宅を廃止する計画であるが、今日の社会情勢、貧富の格差の増大、低賃金労働者の急増、離婚件数の増大など、市営住宅を希望する市民が急増している現実と、あまりにも矛盾する計画であると考えますが、当局の基本姿勢を問う。

②市営住宅の修繕計画について問う。真土住宅で「公表しにくい事態」が発生した。このことは、財政難を理由に住宅修繕を一日たりとも放置できない現実があると痛感した。そこで、住宅修繕費の増額を求めるとともに、住宅修繕計画を策定し、このような事態を二度と発生させないために、早急に住宅修繕を行うことを強く求めたい。

③ボランテア修繕について問う。ボランテア修繕とは、市当局に修繕に必要な材料を提供していただき、ボランテアで修繕を行うものです。10月から数戸の修繕を実施しました。そこで、ボランテア修繕を推進する点で、いくつかの提案をします。

答弁

「橋本市営住宅ストック総合活用計画」で現在927戸ある市営住宅の管理戸数を平成29年度を目標に372戸削減し、555戸とするストック計画については、橋本市長期総合計画基本構想に示す「人口フレーム」等をもとにし、過去の国勢調査値の傾向から将来戸数を推計しました。

「格差社会」という言葉に代表される社会情勢により、低所得者が増大していることは事実です。これについては、公営住宅法の入居収入基準等が見直され、月額20万円から15万8千円に引き下げられました。これは、所得水準が全国平均で25%に満たない世帯の所得が下がったことによるものです。

市営住宅の修繕は、古い住宅も多く、今後個々の住宅状況を充分把握しながら修繕及び維持補修等に努めてまいります。

ボランテア改修に伴う必要消耗品等の材料支給については、項目により検討したいと考えています。

他の質問 橋本市水道ビジョン（案）について問う。



橋本・伊都地方の中心都市として、「定住自立圏構想」（総務省）を取り入れた施策について

中谷 和史 議員

質問



「合併せず」を選択をした決断の意志と、和歌山県及び橋本・伊都地方において、本市が果たすべき役割や位置づけに関し、市長のお考えをお伺いいたします。

また、橋本・伊都地方の中心都市として、この春より総務省が進めている「定住自立圏構想」への取り組みの有無や考え、今後の方向性について、広域組合や本市が抱える諸問題解決に有効と考えますので、お伺いいたします。

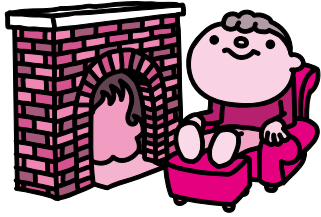
答弁

九度山町から申し入れがございましたが合併協議につきましては厳粛に受け止めさせていただき、市民の意向なども拝聴する中、熟慮しました結果、先ずは、本市の確固たる財政基盤の確立、そして山積する行政課題への対応と新市としてのまちづくりを着実に取り組んでいくことが最優先であると判断し、現時点では、合併協議を開始する状況にないことを九度山町にお伝えするという苦渋の選択をさせていただきます。

私としては、合併如何にかかわらず、橋本伊都地域における本市の果たすべき役割を十分認識し、今後も取

り組んでまいります。次に、「定住自立圏構想」については、基本的な考え方はすべての市町村にフルセットの生活機能を整備することは困難であるため、定住自立圏の中心市が圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整備することで、中心市が圏域全体の暮らしを支え、さらにマネジメントを担うこととされており、橋本周辺広域市町村圏や本市の抱える諸問題解決に対する有効手段と考えられます。また定住自立圏では中心市と周辺市町村が機能ごとに協定を締結することにより、双方にメリットがあるようにすべきで、本制度について市町間で十分な協議を行い、全国的な動向を踏まえ調査研究をしてまいります。

他の質問 裁判員制度が始まりますが、市当局の取り組みについて▽構造改革特区に関し、その後の状況及び取り組みについて



京奈和自動車道の側道の交差点への信号機設置について

岡本 昌次 議員



質問 京奈和自動車道の橋本・五條間が完成し喜んでおります。それに伴います。それに伴

い、側道についても橋本・高野口間が開通し、市民はもちろん、通行する人も車も便利になり、利便性に富んでいると感服しています。しかし、途中に交差点がたくさんあり、一部では信号機が設置されていませんが、まだまだ不足しているように見受けられます。

今回の信号機の設置希望箇所は、高野口中学校の生徒の通学路、すなわち高野口町北名古曾から中学校へ向かう道路と京奈和自動車道の側道の交差点です。

この交差点の現状は、側道を橋本から高野口方面に来る場合、地形的に山の切り取りで急な下り坂であり、しかもカーブになっているため、「止まれ」の標示はしてありますが、気づかずに通過する車が非常に多く見受けられます。もちろん、きちんと一時停止を守る車もありますが、気づいて止まろうとした車が交差点内に進入して停止することもありません。

朝夕は多くの中学生がこの道路を通学に利用しています。また、平素の間帯は車も非常に多い状況です。道々

では、ボランティアにより、子どもを守る会の方が朝夕に立って見守っていただいています。限界もあると思います。

側道開通後、重大事故には至っていませんが、通行人と車が危機一髪となる状況があったと聞いております。私自身も「危ない」と感じたこともございます。このままでは、近い将来、大惨事が起こることは明らかだと思えます。

市長は「子どもは宝」とよくおっしゃっています。私はその宝をしっかりと守ってほしいと願います。そのためにも、一日でも早い信号機の設置と、併せてカーブミラーの設置が必要であると思うが、市はどのように考えているのか。

答弁

平成20年10月28日供用開始いたしました橋本インターチェンジから高野口インターチェンジ間の側道(4.659.6キロメートル)には大小14箇所、659.6キロメートル)には大小14箇所の交差点があります。その内、通学路に使用されている道路との交差点は5箇所あり、お質しの交差点も含んでいます。供用開始以前より国土交通省にもお願いし信号機の設置要望をしておりますが、県公安委員会の年間設置箇所は全県で20箇所程度であり、そのなかで当側道には2箇所の設置にとどまっておりますが、信号機未設置の箇所につきまして、今後も継続して強く要望してまいります。

又、信号機が設置されるまでの間、

カーブミラー等で対処してまいりますのでご理解いただきますようお願いいたします。



京奈和自動車道と通学路の交差点 (名古屋)

米飯学校給食の取り組みについて

上田 良治 議員



質問 学校給食は、明治の半ば、小学校に弁当を持ってくるのができない子どもたちに、おにぎりや簡単なおかずを出したのが始まりと言われています。

第2次世界大戦後、アメリカからの脱脂粉乳や小麦粉の提供で、全国で給

食が可能となり、米飯給食が正式に位置づけられたものの、現在の給食を見る限り、いまだにパンと牛乳が使用されています。ひと昔前は給食で栄養を補給していましたが、現在はグローバル化や情報化により、欲望のままにくらむ食生活であります。和食の柱、「米と汁」の存在感が薄れ、おかずばかりが目立ち「一汁三菜」ご飯と汁、おかずと香の物で成り立っていた庶民の食は、高度成長を経て急速に崩れています。学校給食の影響で、各家庭の食卓にはパンと焼き魚と牛乳が並び、ペットボトルの清涼飲料水が汁にとって代わり、たんぱく質、脂質、炭水化物のバランスがとれた「和食」の伝統が消えつつあります。

このような中で、一週間21食のうち5食を学校給食が担うため、給食の果たす役割は非常に大きいと思われるます。先日、スーパーへ買い物に行く時、顔写真入りで生産物の生産者が載っていました。「食」と「農家」の距離を縮め、「顔の見える関係」を構築することが大切であると感じました。消費者と農家が手を結ぶことが、私たち地域に住む者ができる重要なことの一つではないかと思えます。

そこで、地場産の野菜や米などを学校給食に大いに使用し、農業の活性化を進め、「地産地消」と「食育」の両面から、米飯給食の完全化に向け推進していただきたく、以下の質問をいたします。

①本市の学校給食における米飯給食実施は一週間当たり何回ですか。

②地場産の米や野菜の供給状況をお聞かせ下さい。

③食材価格の高騰を受け給食費が値上げされますが、パンや麺類を米飯にして地元野菜を増やせば給食費を据え置きできないのですか。

答弁 1点目の米飯給食の実施回数ですが、高野口学校給食センターでは週3回、橋本学校給食センターでは隔週ごとに3回、4回の米飯給食を実施しています。

2点目の米や野菜の供給状況ですが、米については、市内産のキヌヒカリを購入しており、市内産が不足した場合も県内産にしています。野菜については、全体の野菜購入量の約15%が地元産野菜です。教育委員会では、地産地消を推進したいと考えています。現状では、地元登録納入業者だけでは、給食センターが必要とする規格と質を維持した大量の野菜を供給することができません。今後さらに、量的・品質的に安定した供給が可能となれば、地元産の野菜の使用を増加できると考えています。

3点目のパンや麺類を米飯にし、地元野菜を購入すれば給食費を据え置きできるのではないかとこの質問については、高野口学校給食センターでは、センター内で炊飯していますが、橋本学校給食センターでは、米飯を外部委託しており、パンより米飯の方が

コストがかかります。また、現状では地元野菜が他から納入する野菜と比べて明らかに安いというわけではありません。これらの理由から、パンをやめ米飯にし、地産地消を増やしても、給食の食材費が安くなる現状ではありません。

他の質問 消防用・消火栓用ホースについて▽定額給付金について



米飯給食を楽しむ子ども達（橋本小学校）

地域経済活性化への対応について



中谷 晋 議員



質問 全国的に景気が後退している状況の中、本市の景気高揚対策について

て施策の展開を問う。

答弁 わが国の経済は、原油価格や原材料価格の高騰、さらに加えてアメリカにおけるサブプライム住宅ローン問題を発端とした金融不安によるドル安円高の影響を受け、過去に起こったオイルショック以上に世界的な経済不況を迎えようとしています。

また、国家財政や県財政においても非常に厳しい財政状況下にありますが、地方自治体自らの力でこの難局を乗り切っていかなければなりません。

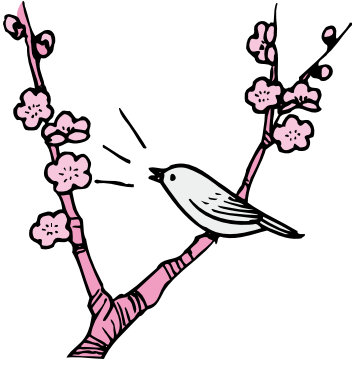
そこで、本市の地域経済活性化の鍵は、地元企業の育成強化と新たな企業誘致を積極的に進めることだと確信をもっています。

本市が進める企業誘致は、新たな雇用が創出されるなどにより個人消費の拡大に連鎖し、その経済波及効果たるものは、農業分野や商工分野、また地域産業分野などにも広がりを見せ、ひいては市域全体の活性化につながるものと考えています。

従って、厳しい経済情勢や財政状況であるが、国においても、地方経済緊急対策についての議論がされており、それら状況を見ながら第一次産業の農業や地元企業の育成強化・企業誘致を地域経済活性化の最重要施策として、平成21年度予算に反映させると共に、自ら先頭に立って積極的に推進してまいります。

なお、企業誘致を積極的に推進していくことにより、本市の未来に必ず光明が射してくるものと考えます。

他の質問 農林業対策について▽教育支援対策として▽広域ごみ処理地の周辺整備関連について(道の駅の機能の施設)



二学期制導入後の効果と課題について検証されているのか

山田 哲弥 議員



質問 二学期制の導入について、教育委員会の基本的な考え方、方針として、

授業時間を確保することに加えて、学校活動や評価、行事等の見直し、教育に適した環境整備など、長く続いていた学校教育全体のシステムを今こそ見直すべきであるということ、平成15年度から紀見北中学校を試行校として二学期制を実施し、その後、平成18年度から19年度にかけて、市内各小・中学校において実施されております。

答弁 教育委員会では、平成15年度から2学期制を検討し、教職員と協議を重ね、学校改革の見直しをもって、平成18年度から2年をかり市立小中学校へ2学期制導入を行いました。導入から2・3年が経過したばかりで定着したとは言えませんが、概ね学校では2学期制にメリットがあると考えています。

まず、2学期制導入により、3学期制に比べ、年間約20時間程度、授業時間数が増え、学校の教育活動にゆとりができ、教師と子どもが向き合える時間が広がっています。また、学校では導入に関係して、夏期休業中の在り方や学校行事の検討を行い、夏期休業中

の学習指導の実施、学校行事と授業内容の関連づけ、授業参観や学級懇談会の回数増、保護者や地域への学校公開の充実等に改善が図られ、成果を上げてきています。

しかし、学校では、学期が長くなり指導や評価のメリハリがつけにくい、秋休みが短期間で児童生徒の気持ちの切り替えがしにくいといった課題を感じています。また、保護者からは通知表が年間2回になったことを懸念する声もあります。今後これらの課題について検討し改善に努めます。教育委員会では、単に学期の枠組みを変えるために2学期制を導入したわけではありません。橋本市の教育方針に基づき、小・中学校が9年間の義務教育に責任を持つための制度改革の一環だと認識しています。ご理解とご支援をお願いします。

他の質問 交番所の増設について、その後、どのようなになっているのか。



市の封筒に広告を

瀧 洋一 議員



質問 近年、多くの自治体において、広告つき封筒が採用されています。

本市での導入も検討してはいかがでしょうか。

①ホームページや市報における広告掲載で問題点は出ていますか。
②本市で使用している封筒の種類、数と年間予算はいくらですか。
③広告を載せることによるメリット、デメリットについて、いかがお考えですか。

答弁 「広報はしもと」は平成18年1月号から、ホームページについては平成18年10月から有料広告の掲載を開始しているが、有料広告の掲載にあたっては、橋本市有料広告掲載要綱により市の品位やイメージを損なわないもの、また市民に不利益を与えない中立性のあるものとし、橋本市広告選定委員会の審査を経て決定している。現在のところ有料広告の掲載による問題は発生していません。

次に、本市で使用している封筒については、種類は多岐にわたっており、少なくとも10種類を超え、その総数は年間約55万枚であります。この内、郵送する封書は約50万通となります。予算については、印刷製本費の中から支

出しています。

市の封筒に広告を載せることによるメリット、デメリットについては、不特定多数の皆様向けの「橋本市ホームページ」や「広報はしもと」とは性質が若干異なり、ダイレクトメール的な性格となり、実施にはより慎重な取扱いが必要であると考えています。既に実施の方向で検討に入っているので、お時間をいただきたい。

他の質問 定額給付金について▽行政評価、市民満足度調査について



本市で使用している封筒

幼保二元化5カ年計画の進捗状況と、年次計画が遅れることによる問題点について



辻本 勉 議員
幼保一元化5カ年計画

「高野口こども園」が開園されますが、それ以降の計画について、どのように進んでいるのか。計画が順次進まないようであれば変更もありえるのか。

また、遅れることにより、さらに老朽化する園について、どのような対策をとられるのかお尋ねいたします。

①次に開園予定である「すみだこども園」について、地元説明と協議がどのようになされ、どの程度進んでいるのか。

②「高野口こども園」は予定どおり開園されようとしています。他の4地域（4こども園）については、まったく見通しが立たないのが現状ではないのか。また、計画見直しはあるのか。

③計画が大きく遅れると、さらに老朽化が激しくなる園について、どのような対策を考えているのか。

④「高野口こども園」の状況について
答弁 ①すみだこども園建設計画については、市職員に地元区長の代表や関係保育所、幼稚園の保護者会の代表を交え懇談会を開催しました。

懇談会では、「隅田地区の西地域にもこども園を作って欲しい。」「幼稚園の統合については、区民の総意に基づいて行って欲しい。」「なぜ民営なのか。」などの厳しいご意見をいただきました。

今後、この懇談会で更なる意見交換を行った後にこれまでいただいたご意見などを踏まえ、十分検討を加えながら隅田、恋野地域におけるこども園の配置について、方針決定したいと考えています。

②計画期間の延長や各こども園の年次計画の見直しなど計画の再検討が必要であると考えています。

③計画を着実に進めることで老朽化施設への対応も可能となりますが、事業進捗が遅れている現状から、計画の対象となる園についても緊急性を考慮しながら当面修繕等により対応して参りたい。

④10月より入園の受付を開始しています。1月から2月にかけて該当園に職員を派遣し引き継ぎを行います。

建築工事の完成は1月末で、工事検査等を終了し、市への施設の引き渡しは2月中旬になる予定です。

その後、備品等の納入を行い、3月には入園決定者に対する入園説明会や体験入園を開催する予定となっています。

他の質問 本市の教育改革プランについて、平成21年度当初予算にどのように反映させるのか。▽橋本市市民病院

において人工透析治療を



完成に向け建設工事が進む高野口こども園（向島）



請願の審査結果

受理年月日	件名	請願の要旨・項目	審議結果
H19.12.3	コミュニティバスの路線拡充・利便性向上を求める請願	<p>《請願要旨》</p> <p>昨年の2月から、市内で2コース、コミュニティバスの運行が始まりました。また、11月から旧高野口町内でも1コース運行が始まりました。</p> <p>しかし、コミュニティバスも公共交通機関も通っていない地域があります。また、運行している地域でも便数が少なく、目的地まで時間がかかり、利用しにくいものになっています。</p> <p>もっと市民が利用しやすいコミュニティバスにするために、路線拡充・利便性向上を求めます。</p> <p>《請願項目》</p> <p>コミュニティバスの台数を増やし、コースと便数を増やすこと。</p>	採択 H20.12.19

浄化槽設置整備事業所補助金の継続を求める意見書(抜粋)

汚染処理施設の整備は生活レベルの向上や良好な生活環境の保全に極めて重要であることは言うまでもない。しかしながら、本件の汚水処理人口普及率は全国平均(83.4%)と比べて45.4%と極めて低いのが実情である。

一般に汚染処理の本命は下水道と考えられているが、下水道整備には多額の費用と期間を要し、ましてや本市のように山間地が多く家屋が散在する地域では、下水道による汚水処理を進めることは費用対効果を考慮すれば基本的に不利な状況にある。

それに対し浄化槽は、下水処理と同等の浄化能力を有するだけでなく、近年登場した高度処理型は下水道よりも優れた浄化能力を有する上、地形による制約を受けにくいこと、下水道と比べ格段に安価であること、効果の発現が速やかであること等多くの利点がある。

したがって、本県の汚水処理普及率の向上には、浄化槽による汚水処理を積極的に促進すべきである。

ところが、県は来年度予算において、浄化槽設置整備事業の権補助金を廃止・縮小の方向で検討されていることは、本県の汚水処理に果たす浄化槽の重要性と必要性を理解されない政策の変更であると言わざるを得ない。

また、補助の打ち切り・縮小は、下水道整備地域の県民は多額の公共投資の恩恵を受け、未整備地域の県民が何の恩恵も受けられないという不平等をもたらし、県政の平等性を著しく損なう結果をもたらす。さらに、従来どおりの補助を継続したとしても未整備地域の県民は整備地域の県民と比べて浄化槽の設置と維持のために多くの費用を費やしている点も軽視すべきではない。

県は、長期総合計画において「平成29年度の汚水処理人口普及率70%」を掲げられているが、そのためにも浄化槽設置促進政策の一層の充実強化を図られ、現補助制度を縮減せずに継続することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年9月22日
橋本市議会

(提出先) 和歌山県知事

議会活動日誌

ぎかいかつどうにっし

(10月1日～12月31日)



本会議

- 12. 1 | 12月定例会 開会
- 8 | 一般質問
- 9 | 一般質問
- 10 | 一般質問
- 11 | 議案審議
- 19 | 委員長報告 閉会

議長会関係

- 11. 20 | 県市議会議長会総会

来市

- 10. 8 | 青森県十和田市議会行政視察
(緑の基本計画について)
- 15 | 埼玉県春日部市議会行政視察
(橋本市民院の経営について)
- 11. 5 | 福島県喜多方市議会行政視察
(企業誘致について)
- 12 | 新潟県五泉市議会(会派)行政視察
(公設民営化こども園の設営事業について)

次の定例会は3月2日に開会(予定)

- 3. 2 | 本会議 (提案理由説明)
- 9 | 本会議 (一般質問)
- 10 | 本会議 (一般質問)
- 11 | 本会議 (一般質問)
- 12 | 本会議 (議案審議)
- 13 | 平成21年度予算審査特別委員会
- 16 | 平成21年度予算審査特別委員会
- 17 | 総務委員会
- 18 | 経済建設委員会
- 企業誘致対策調査特別委員会
- 19 | 文教厚生委員会
- 20 | 本会議 (委員長報告)

委員会等

- 10. 3 | 総務委員会
- 6 | 議会運営委員会
- 市議会だより編集委員会
- 14 | 文教厚生委員会
- 16 | 平成19年度決算審査特別委員会
- 17 | 平成19年度決算審査特別委員会
- 20 | 新任議員研修会
- 11. 4 | 全員協議会
- 11 | 経済建設委員会行政視察
- ～12 | (富士吉田市・市川市)
- 17 | 文教厚生委員会
- 新任議員研修会
- 25 | 議会運営委員会
- 会派代表者会
- 28 | 全員協議会
- 12. 1 | 全員協議会
- 人権研修会
- 8 | 議会運営委員会
- 11 | 全員協議会
- 議員定数問題検討協議会
- 12 | 総務委員会
- 15 | 経済建設委員会
- 16 | 文教厚生委員会
- 19 | 議会運営委員会
- 会派代表者会
- 26 | 総務委員会



※本会議、委員会ともに、午前9時30分から始まります。
 ※企業誘致対策調査特別委員会は、午後1時30分から。



経済建設委員会行政視察

編集後記

新しい年も早一ヶ月が過ぎました。サブプライムローンから端を発した世界的な不況の中で、円高が進み昨秋から日本経済も「100年に一度」とも言われる大不況に陥っています。多くの企業で派遣社員等非正規社員の解雇や、内定取り消しなど大きな問題が発生し、中小企業にあっては年も越す事が出来ない状況でありました。「政局より政策」と政府は言い続けていましたが、一向に国民生活中心の政策が実現されず政治不信が強まるばかりです。

さて、本市は合併後、三年が経過しようとしています。新しい魅力ある橋本市を創るため、厳しい財政状況の中、行財政改革に取り組みとともに、多くの市民要望に答えるべく努力してまいりましたが、まだまだ課題も残っています。次代を担う子ども達のためにも確かな政治が求められています。議員としての責任の重さを感じ、心を新たにしているところです。

最後になりましたが、地球温暖化とはいえ、経済不況と合わせ格差社会の中で、高齢者や低所得労働者、中小企業経営者など弱者にとっては身も心も縮む厳しい冬であります。御身体だけは充分留意されますよう心より願っています。

市議会だより編集委員会
 委員 辻本 勉